

令和8年2月26日

令和8年度診療報酬改定に係る診療行為マスター等
の新設及び廃止予定コードについて（お知らせ）

令和8年度診療報酬改定につきましては、本年2月13日、中央社会保険医療協議会から厚生労働大臣に答申され、今後、厚生労働大臣から診療報酬の算定方法に係る告示及び関係通知等が発出される予定です。

これに先立ち、医科診療行為マスター、歯科診療行為マスター、調剤行為マスター、訪問看護療養費マスターの新設及び廃止予定コードを下記のとおりお知らせいたします。

なお、本コード一覧は、中央社会保険医療協議会の答申書に基づき取りまとめたものであり、診療行為マスター等への収載及び削除が確定したものではありません。

今後、厚生労働省告示及び関係通知等の発出をもって、請求コードの新設、廃止を含む診療行為マスター等の更新を行いますので、あらかじめご承知おき願います。

記

- 1 医科診療行為マスター
別添1 医科診療行為 新設予定コード一覧
別添2 医科診療行為 廃止予定コード一覧

- 2 歯科診療行為マスター
別添3 歯科診療行為 新設予定コード一覧
別添4 歯科診療行為 廃止予定コード一覧

- 3 調剤行為マスター
別添5 調剤行為 新設予定コード一覧
別添6 調剤行為 廃止予定コード一覧

- 4 訪問看護療養費マスター
別添7 訪問看護療養費 新設予定コード一覧
別添8 訪問看護療養費 廃止予定コード一覧